

千葉市公告第788号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年11月1日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

令和5年度特別徴収税額決定・変更通知書等作成業務委託

(2) 履行場所

千葉市中央区中央港1丁目14-1 千葉中央郵便局

千葉市美浜区真砂5丁目15-1 西部市税事務所市民税課 他

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者であることのほか、千葉市内に工場及びラボ（税情報を電算処理する拠点）が存在すること。

- (4) 情報セキュリティ関連の認証（ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001 等）を（3）の工場及びラボ（税情報を電算処理する拠点）が取得していること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得していること。
- (6) 品質管理の認証（ISO9001等）を（3）の工場及びラボ（税情報を電算処理する拠点）取得していること。
- (7) 平成29年度から令和3年度の間、概ね475,000枚以上の用紙作製、データ印字及び封入封緘を有する業務を履行した実績があること。

3 契約事務担当課

〒261-8582

千葉県美浜区真砂5丁目15番1号

千葉県財政局税務部西部市税事務所市民税課特別徴収班

電話 043-270-3141

4 入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。
- (2) 提出場所等 公告の日から令和4年11月10日（木）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。）。

5 入札説明書の交付

公告の日から令和4年11月10日（木）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）。

6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和4年11月24日（木）午前10時00分（郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）
- (2) 入札及び開札の場所 美浜区役所3階 3-2会議室
- (3) 入札方法 総価で行う。
- (4) 入札保証金 要（ただし、千葉県契約規則（昭和40年千葉県規則第3号）第8条第1項の規定に該当する場合は、免除とする。なお、同条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）
- (5) 落札者の決定方法 千葉県契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。
- (6) 無効となる入札 千葉県契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条の規定に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市財政局税務部西部市税事務所市民税課で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。